

奈良県告示第二百八十一号

奈良県立都市公園条例（昭和三十五年三月奈良県条例第十一号）第十七条第四項の規定により、平城宮跡歴史公園の指定管理者を次のとおり指定した。

令和四年十二月十六日

奈良県知事 荒井正吾

一 指定管理者となる団体

平城京魅力創造プロジェクト市 代表構成員 奈良市南京終町七一四番地九 株式会社GPMO奈良事務所 代表取締役（兼）奈良事務所長 神原 孝行 株

二 指定の期間

令和五年四月一日から令和八年三月三十一日まで